

一般社団法人 北九州市保育所連盟  
令和7年度 事業計画

1. はじめに（令和7年度事業計画の方針）

令和7年の幕開けに「人口動態統計速報（令和6年11月分）」が公表され、令和6年に国内で生まれる日本人の子どもは70万人を下回り、過去最少を更新するという大変深刻な見通しであることがわかった。さらに、1人の女性が一生涯に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、過去最低だった前年の1.20を大きく下回る状況である。要因として、新型コロナウイルス禍で結婚・出産を控える人が増えたことや、経済的な理由、子育てに対する不安や子育てを楽しく思えない背景がある。こうした傾向は今後も続くことが予想されており、早急に若者が子育てしやすい環境や子育てを楽しめる体制づくりを進める必要がある。

こうした状況の中、昨年12月20日、こども家庭庁より「保育政策の新たな方向性」が公表された。人口減少に対応しながら「こどもまんなか社会」の実現を図るため、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」と「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」に政策の軸を転換するとしている。

あわせて「保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」を強力に進め、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図りながら制度の持続可能性を確保していくことも示された。

保育所等が専門的な保育の提供やこども・子育て支援の機能を最大限発揮し、全てのこどもの育ちの保障と、安心して子育てできる環境の確保を実現できるよう、国・自治体・現場の保育所等の関係者が政策の基本的な方向性と具体的な施策について認識を共有し、緊密に連携・協働して取組を強力に推進していくことが求められている。

このような中、本市においてもこれまでの「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」に代わり、令和7年度から「北九州市こどもプラン」に基づく子育て施策が進められることとなっている。この計画では、基本理念として「こどもまんなか city」の実現を掲げ、6つの視点の下、3つの基本方針と15の基本施策が掲げられ、今後5年間の子育て施策の基本的方向性や具体的な取り組みが示されることとなる。

本連盟においては、新たに始まるこのプランに対し、北九州市の子育て施策が、真に、子どもの健やかな成長を中心に置き、保護者にとって子育てが楽しめる、より良いものとなるよう様々な提言を行い、車の両輪としての役割を果たさなければならない。

子育て環境が厳しさを増す中、令和7年度は本連盟の基本方針を軸に、こども基本法の基本理念にも謳われている「子どもの最善の利益」を尊重しながら、これまで取り組んできた事業をさらに充実・強化し、行政等へ子育て施策における課題等への提言を積極的に行い、本市における保育の質の向上に寄与するため、次の取り組みを進めることとする。

2. 重点方針

- (1) 「北九州市こどもプラン（令和7～11年度）」への参画・推進
- (2) 「子ども・子育て支援新制度」に伴う情報収集、課題の検討および提言
- (3) 「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」の推進
- (4) 保育所（園）等職員の専門性や資質向上のための研修会の企画立案、実施、積極的な参加の呼びかけ
- (5) 保育所（園）等における感染症予防対策の推進

### 3. 各専門部会の活動

#### (1) 総務部

国及び北九州市が掲げる各施策について、その課題を検討し、提言、行動を進める。  
本市においては、「視点はいつも子どもたち」の本連盟の基軸を揺るがすことなく、これまでの市保育行政との関係維持、連携を保ちながら、相互理解と発展、本連盟組織の基盤拡充を進める。

- ① 本連盟の組織強化に向けた取り組みの促進
  - ア 保育まつりの開催
  - イ 第63回北九州市保育研修大会における被表彰者の審査
  - ウ 一般社団法人としての活動充実のため、会員・支部組織との調整整備を行う。
  - エ 各部会活動の活性化を図るとともに業務の把握及び連携・調整を行う。
  - オ 連盟組織の充実・強化・発展を図る。
- ② 市保育行政への協力、提言をもって方向性を示しつつ、それに伴う本連盟の事業を共に推進していくよう、行政・会員相互の協力体制の要請や調整を進める。
  - ア 身近な場所での出張相談事業の受託
  - イ 家庭教育学級事業の受託
  - ウ 民間保育所運営補助金等申請事務全般を（公社）北九州市私立保育連盟（以下「私保連」という。）に委託
  - エ 子育て支援総合コーディネーター事業の受託（私保連への経理事務等委託）
- ③ 「子ども・子育て支援新制度」における課題検討、それに関する提言を行う。
- ④ 全国保育協議会並びに保育関係団体との連絡調整
  - ア 全国保育協議会等の組織と連携し、保育制度の充実のため国への働きかけを行う。
  - イ 子育て電話相談事業（土・日）を私保連から受託
- ⑤ 他の部会に属さない事業
  - ア 到津の森公園への支援 ぞうの“サリーちゃん”のサポーター活動（募金）
- ⑥ 保育所（園）等における感染症予防対策の推進

#### (2) 研究・研修部

- ① 未来を担う子ども達の健全育成と保育者の資質向上のための企画・開催
- ② 第63回北九州市保育研修大会の開催
  - ア 施設長特別研修会  
期日：令和7年10月24日（金）  
会場：ホテルクラウンパレス小倉
  - イ 全体会（基調報告・記念式典・記念講演等）  
期日：令和7年10月25日（土）  
会場：J:COM北九州芸術劇場 大ホール
- ③ 会員の資質向上をはかるため研修参加を推進する
  - ア 全国教育・保育研究大会（東京都）への派遣（95,000円×7支部）
  - イ 第9回九州保育三団体研究大会（沖縄県）
  - ウ 北九州市社会福祉研修所及び福岡県保育協議会等が開催する研修会への参加促進
  - エ その他研修会への参加促進
- ④ 北九州市保育士会が開催する研修会への助成（助成額650,000円）
- ⑤ 保育課題の検討とこれからの保育の在り方の提言

#### (3) 広報部

- ① 広報委員会
  - ア 広報の流れが大きく変わり、アナログ広報からデジタル広報への移行が進み、情報

が多様化している現在、ホームページを活用し地域社会に向けての組織の活動や保育士の魅力等を広く社会に発信する

- イ 広報委員会・ホームページ委員会が連携し、最新の国・市の情報等へのリンクを貼る等、保護者への情報発信を行う
- ウ 職員向けのメールマガジンのメリットを活かし、さまざまな情報を自由なタイミングで配信する

## ② ホームページ委員会

急速なテクノロジーの進化に伴い情報は、日常生活の利便性や可能性を大きく広げて新しい価値を生みだしている。IT（情報技術）・DX（デジタル技術の変化・変形・変容）・AI（人工知能）の進化により、人の手の作業が中心で進んでいた分野が、AIの登場によりあらゆる分野で効率化が進み精度が飛躍的に向上している。

当連盟としてもそれらに対応するための活動を進め、新たな情報伝達の構築を目指す。

- ア ホームページがリニューアルされて5年が過ぎ、スマートフォンにも対応できる等便利にはなったが、今まで以上に子ども・子育てに関する国・市の動向を的確に捉えながら認識を深めていく必要がある。また、保護者・地域社会に向けて情報発信を円滑にするために、今後は今まで以上に更新作業を迅速に進めるように努める。
- イ 障害のあるユーザーや高齢者など、あらゆるユーザーがホームページを利用出来るように、アクセシビリティを向上させる取り組みが必要であるため、今後、具体的な手法等の検討を行う。
- ウ 私保連広報委員会と連携を深め、互いに情報を共有し相互に役立つ情報発信に努める。
- エ ホームページの運営に必要な業務である「情報更新」「保守管理」「セキュリティ対策」等を迅速かつ適切な対応が行えるよう管理者とホームページ委員会との協力を行う。

## ③ 保育北九州編集委員会

- ア 本連盟発行の機関紙「保育北九州」は年3回発行の機関紙を紙からデジタルへ移行する。保育に関する幅広い情報を収集し、紙面とWEBにより会員が自由に閲覧できるWEB機関紙を提供。
- イ 連盟機関紙「保育北九州」第218号から第219号（WEB発行）・第220号（紙面発行）を企画・編集・発行し、保管用に各施設に紙面を一部配布。

## (4) 制度・予算対策部

### ① 制度に関すること

- ア 子どもまんなか社会を標榜する政府方針や本格実施を控え試行されている子ども誰でも通園制度等の動向を注視するとともに、北九州市がこれから5カ年の子ども政策の中期計画として作成した次期「北九州市こどもプラン（令和7～11年度）」の進捗状況を見守り、必要に応じ関係機関等への提言及び働きかけを行う。
- イ 「保育士（保育教諭）不足」の問題解決を目指し、保育士養成校、保育士・保育所支援センター、行政等との情報交換・協議を行い、保育に関わる仕事の魅力発信や人材確保におけた取り組みを継続的に行う。
- ウ 保育所（園）、認定こども園の円滑な運営のため、行政をはじめとした関係機関・団体との連絡調整に努める。
- エ 災害発生や感染症拡大等を想定し、備えるべき対策や制度運用について検討を進める。

### ② 予算対策に関すること

- ア 私保連予算対策委員会、保育士会保育制度検討委員会との連携及び役割分担をもっ

て研究・情報収集を進め、市及び市議会に対し予算に係る陳情活動を展開する。また、全国保育協議会と連携した国レベルでの予対活動にも努め、総合的な保育予算の維持・向上を目指す。

- イ 状況に応じた予算の維持・確保が行えるよう、関連する事業の実施状況等を確認・分析し、データに基づく予算対策を進める。
- ウ 本市保育施策に関する予算確保対策に向けて、関係行政機関（こども施設企画課等）との定期的意見・情報交換を行う。

#### (5) 保育に関する企画委員会

- ① 働き方改革関連法に伴う保育所（園）等への影響について調査・分析を行い、保育の専門性を生かした働き方と保育士確保対策に関する検討を行う。
- ② 保育の質を確保・向上させるため、保育士の配置基準について先進的な取組を調査研究するとともに、職員の処遇改善を図る。

#### (6) 保育士会

全国保育士会の事業計画に沿いながらも現状や北九州市の実情に応じた活動を展開したいと考え以下のように5つの視点で計画した。

- ① 子どもが豊かに育つ質の高い保育の実現
  - ア 「全国保育士会倫理綱領」の普及と理解の促進、こども基本法に照らし、理念に基づいた保育の質の向上と実践強化
  - イ 「保育士・保育教諭の研修体系」に基づく研修の提供
  - ウ 専門性の向上と生涯研修の実施
  - エ 社会の変化に対応した保育内容の実践と発信
  - オ 保育所・認定こども園等による食育の推進
  - カ 児童虐待防止および子どもの貧困対応等への取り組み
  - キ 配慮を要する子どもの保育と保護者支援
  - ク 地域の子育て支援の推進
  - ケ 保育実践研究の推進、支援
- ② 保育者の専門性が発揮できる環境構築
  - ア 保育制度改革等への対応
  - イ 保育士・保育教諭の人材養成・育成、確保、定着
  - ウ 組織強化の推進
  - エ 各区保育士会との連携推進
  - オ 会員および保育関係者への情報発信
- ③ 乳幼児教育の魅力発信と理解促進
  - ア 保育（養護と教育）の専門性の明確化と発信の取り組み
  - イ 子どもの育ちの連続性を確保する小学校との連携強化
- ④ スカンポ募金による保育士等支援
  - ア 全国保育士会被災地支援スカンポ募金の実施
  - イ 大規模自然災害発生への備え
- ⑤ 関係団体との連携
  - ア 子どもの育ちを中心に置いた保育の正しい理解促進と関係性の構築
  - イ 要保護児童対策地域協議会、小児保健研究会等との定期的な情報共有

#### 4. 諸会議の開催

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 定時総会        | 年1回                     |
| (2) 理事会         | 年2回（予算・決算審議）その他必要に応じて開催 |
| (3) 役員会議        | 年6回 奇数月の定例施設長会の開催日      |
| (4) 正副会長会議      | 必要に応じて開催                |
| (5) 企画委員会       | 行事に応じて開催                |
| (6) 専門部会        | 必要に応じて開催                |
| (7) 保育に関する企画委員会 | 必要に応じて開催                |
| (8) その他必要とする会議  | 必要に応じて開催                |

#### 5. 各種会議、委員会への参画（主要なもの）

- (1) 北九州市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
- (2) 北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会
- (3) 北九州市子ども・子育て会議
- (4) 北九州市保幼小連携推進連絡協議会
- (5) 北九州市要保護児童対策地域協議会
- (6) 北九州市社会福祉協議会 理事会等
- (7) 北九州市民生委員推薦委員会
- (8) 北九州 ESD 協議会
- (9) その他 関係団体の会議等への参加

#### 6. 令和7年度 全国大会等の日程

主催団体	大会名	開催日	開催地	派遣人数
全国保育協議会 全国保育士会	2025年度 全国教育・保育研究大会	11月20日 21日	東京都	7名 (各支部1名)
全国保育士会	第52回全国保育士研修会	2月頃	未定	
全国私立保育連盟	第67回全国私立保育研究大会	6月11日 ～13日	飛騨高山	
九州保育三団体協議会	第9回九州保育三団体研究大会	7月17日 18日	沖縄県	
福岡県保育協議会	職員専門研修会	11月	福岡市	
	職員総合研修大会	1月	福岡市	

※ 文中の保育所(園)等とは、定款及び運営規則に定める会員の保育所(園)及び認定こども園をいう。